

平成 23 年度 第 63 回県民体育大会 (水泳競技) 実施要項

- 1 主 催 長崎県・長崎県教育委員会・(財)長崎県体育協会
佐世保市・佐世保市教育委員会・(財)佐世保市体育協会
- 2 後 援 (財)日本体育協会・長崎県市長会・長崎県町村会
長崎県市町村教育委員会連絡協議会
- 3 主 管 長崎県水泳連盟・佐世保水泳協会
- 4 期 日 平成 23 年 11 月 13 日 (日)

プール開門 8 時 00 分
監督会議 9 時 00 分
開始式 9 時 45 分
競技開始 10 時 00 分

- 5 会 場 佐世温水プール (室内公認 25m)

6 実施種目

	一般男子	一般女子	30 歳代 男・女	40 歳代 男・女	50 歳代 男・女	60 歳代 男・女
自由形	50m 100m 200m	50m 100m	50m	50m	50m	50m
背泳ぎ	50m 100m	50m 100m	50m	50m	50m	50m
平泳ぎ	50m 100m	50m 100m	50m	50m	50m	50m
バタフライ	50m 100m	50m 100m	50m	50m	50m	50m
個人メドレー	200m	200m				
混合リレー	200m	200m	200m	200m	200m	
フリーリレー	200m	200m	200m			
メドレーリレー	200m	200m	200m			

7 競技方法

- ① 日本水泳連盟競泳競技規則により行う。
- ② 郡市対抗とし、男女別・グループ別に行う。
- ③ 競技はすべてタイム決勝とする。
- ④ 混合リレーは第 1 泳者 (一般)、第 2 泳者 (30 代)、第 3 泳者 (40 代)、第 4 泳者 (50 歳以上) の順で行う。
- ⑤ 個人種目は、一般、30 代、40 代、50 代、60 歳以上とする。
- ⑥ リレー種目において、年齢区分で上の年齢者が下の年齢者の区分で泳いでもよい。
(例・30 歳の部に 40 歳以上の人が泳いでもよい。)

- 8 参加資格 長崎県民に限る。その他は、県民大会総則による。
- ① 競技者は、県内在住者で当該市町に平成23年4月30日現在で住民登録しているアマチアであること。ただし、その後転勤等により移転した者については、この限りでない。
- ② 選手は必ず健康診断を受け、健康であるということを証明された者であること。
- ③ 年齢を区分している競技種別へ参加する選手の年齢は、平成23年4月1日以前に生まれた者とする。(4月2日以降は旧年齢とする)
- 9 表彰 ① 個人、団体とも男女それぞれ3位まで表彰する。
- ② 得点は、1位7点、2位6点、以下7位まで7、6、5、4、3、2、1点とし、リレー種目は倍点とする。その合計で郡市順位を決定する。
- 10 申込規定 ① 各郡市競技団体は、所定の参加申込書(4部)作成し必要事項を記入のうえ、郡市体育協会へ提出する。
- ② 各郡市体育協会は、2部を参加料納入とともに長崎県民体育大会実行委員会へ提出し、1部を取り扱い保険会社へ該当人数分を取りまとめ、保険料納入とともに送付する。残り1部を控えとする。
- ③ 各郡市競技団体は、所定の参加申込書1部を佐世保水泳協会へ送付する。
- ④ 各グループとも、各郡市1種目2名以内、1人2種目とする。(リレー種目除く)
- ⑤ 申込後の選手変更は認めない。ただし、補欠との選手変更は、その申込種目に限り、監督会議の席上で認める。(補欠申し込みの際は、各種目とも正選手を補欠に申込みことを禁止する。補欠の申込は、各種目とも1名とする。)
- 11 参加料 ① 本大会に選手団を派遣する各郡市体育協会は、一人当たり500円の参加料を納入する。
- ② 大会参加料は、各郡市体育協会できりまとめ、次のとおり納入する。
- ア 納入期日 平成23年9月15日(木) 厳守
- イ 納入先 十八銀行 城山支店 普通預金口座 077389
長崎県民体育大会実行委員会
- 12 申込締切 平成23年9月15日(木) 正午必着
- 13 申込先 ① 〒852-8118 長崎市松山町2-5 長崎県営野球場内
第63回 長崎県民体育大会実行委員会事務局 宛
- ② 〒857-1152 佐世保市黒髪町6203-7 久富方
佐世保水泳教会 宛
TEL・FAX 0956-31-0953
- 14 注意事項 ① 参加申込書は申込先①と②の双方に送付すること。
- ② 大会時に競技結果を掲示しますので、個人情報(氏名・年齢等)が表示されることを了承の上申込み事。
- ③ テーピング等の使用は禁止する。(医師の証明書があっても認めない)但し、キズテープ(リバテープ)程度なら、審判長の判断で認める場合がある。
- ④ プール入水前には、必ず、シャワーを浴びること。
- ⑤ 貴重品については、各クラブで管理すること。(一切責任は負いません。)